

< 論 説 >

## オーバーバンキング？

— 日欧比較を中心に —

代 田 純

### 1 はじめに

本稿は、いわゆるオーバーバンキング問題について、日本と欧州を比較することで、日本の現状を明らかにするものである。オーバーバンキング問題については、その定義が問題であり、定義によって大きく問題へのアプローチが異なってくる。そこで、まず、従来の研究をサーベイする。

石田・三尾は、銀行業の最適なサイズを決定するのは、金融仲介への需要ではなく、決済手段としての預金通貨への需要とした。銀行の本質的機能は金融仲介ではなく、信用供与による、決済手段としての預金通貨の創出・供給であるとした。<sup>1)</sup> 銀行の金融仲介機能と決済機能は密接不可分である。各国の M1/GDP には差異があるが、決済構造の差異によって規定されている。現金決済比率が高い国ほど現金/GDP 比率も高い。

金融自由化のなかで、銀行借入以外の資金調達手段が増加し、銀行借入以外の資金調達が増加した。銀行の本質的機能を金融仲介機能に求めるのであれば、金融自由化のなかで、銀行のサイズは過大（オーバーバンキング）となる。石田・三尾は、銀行の本質的機能を決済機能に求め、決済手段としての預金通貨との関係で、オーバーバンキング論を批判した。銀行の本質的機能を決済機能に求めることは全く正しい。しかし、1990年代とは異なり、2019年において、フィンテックが注目され、決済構造が変わりつつある。

櫻川昌哉は、オーバーバンキングとは、預金過剰であるとし、この観点から日本がオーバーバンキングにあるとした。<sup>2)</sup> 預金過剰は1980年代における資産バブルを生み出し、過剰融資・追い貸しを招き、不良債権問題を発生させた、と言う。1980年代から1990年代にかけて、家計の資産運用は事実上規制され、貯蓄の多くは銀行預金に流入した。このため、銀行は限られた貸出をめくり、金利引き下げ競争を繰り広げ、貸出収益率を下落させた。さらに銀行は、融資案件の信用リスク評価が甘くなり、利潤よりも貸出額増加を目標としがちになる。同時に、銀行は過剰な預金で国債を購入する。銀行が国債を大量に保有すると、日本銀行は、国債価格低下と金融システム不安を懸念し、金融政策の自由度を失う。さらに国債を大量の保有する銀行は救済され、Too-Big-To-Fail（大きすぎてつぶせない）をもたらす、と言う。

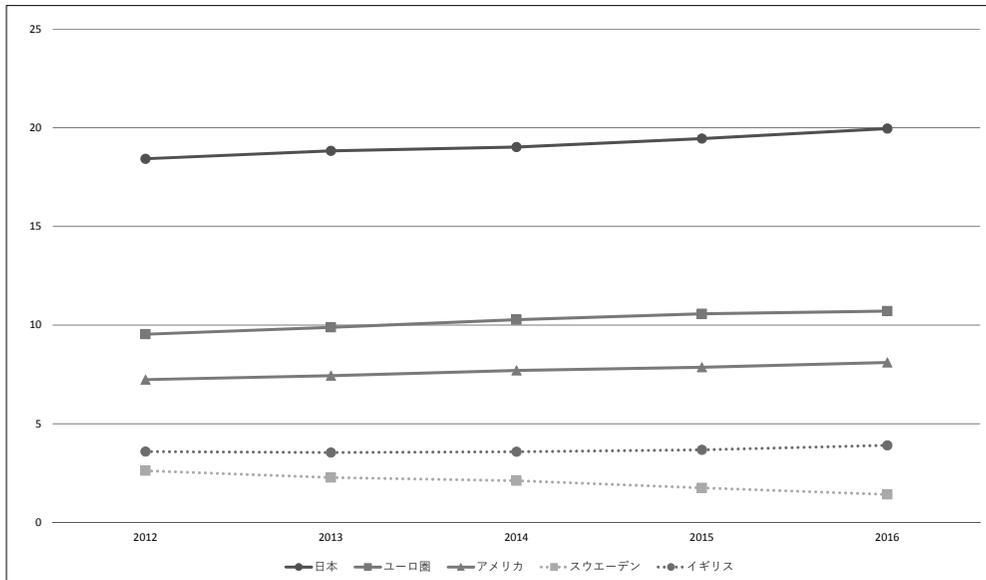
2019年現在、邦銀の国債保有は減少してきたが、家計の資産運用において預金を中心であり、銀行預金への流入が続き、このため銀行が運用難となっていることは今日でも変わらない。結果として、銀行が貸出競争のなかで、実効貸出金利を引き下げてきた。櫻川の議論は、現在でも大枠で妥当性を持っている。

植林 茂は、オーバーバンキングに関する従来の議論をサーベイし、その定義と着眼点について、大きくは、預金過剰とする観点、貸出能力がオーバーキャパシティとする観点、金融機関数や店舗数が過剰であるとする観点到に区分し

1) 石田和彦・三尾仁志 (2000)

2) 櫻川昌哉 (2004)

図表1 現金残高対GDP比率(%)



(出所) BIS, Committee on Payment and Market Infrastructures, *Statistics on Payment, clearing and Settlement system in the CPMI countries*, December 2017 から作成。

ている。<sup>3)</sup> そのうえで、我が国の金融機関店舗数は、国際比較して、特に高いというわけではない、と言う。しかし、都道府県別に店舗あたり指標を比較してみると、地域間格差が拡大している。また計量分析により、金融機関の人口あたり店舗数は、都道府県の経済規模比で見た預金量、貸出量に正の相関性を持っている(店舗数の増加は、オーバーバンキングに繋がる)。さらに、銀行の人口あたり店舗数は預貸率に対し、正の相関性を有している(店舗数の増加は貸出増に繋がる)、とした。

植林は国際比較により、全国的には(マクロ的には)店舗数が多くはなく、オーバーバンキングであることを否定したが、地域間格差が拡大するなかで、地域的には(ミクロ的には)店舗数がオーバーバンキングに繋がることを実証したものと評価できる。本稿で明らかにするように、銀行数や店舗数(対人口比)は、オーバーバンキングの重要な論点であることに変わりはない。

杉山敏啓は、2000年代におけるオーバーバ

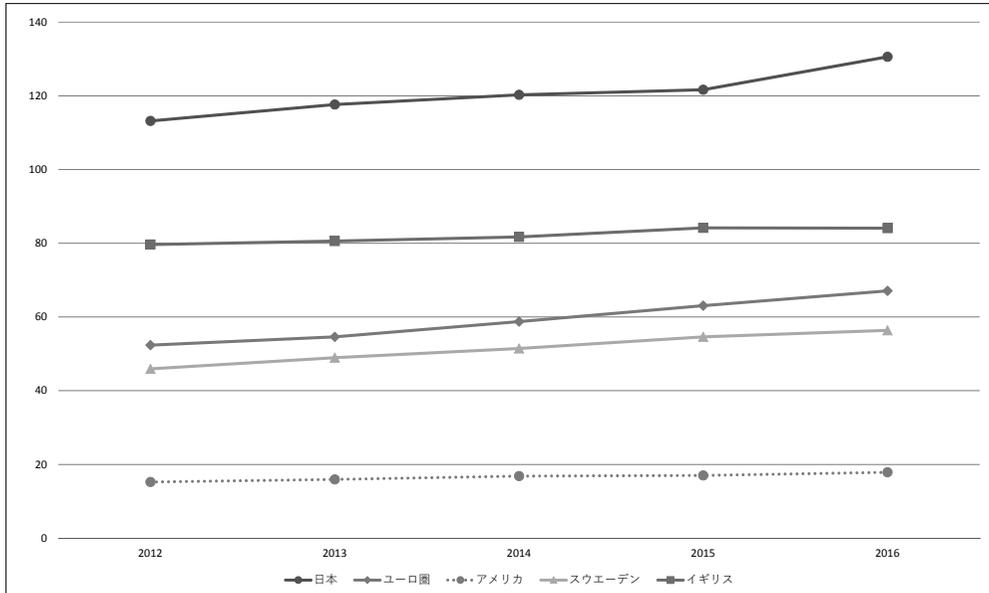
ンキングに関する議論は、主として貸出過当競争や不良債権問題との関係であったが、2010年代に入ると、低金利や人口減少で金融機関の低収益性が深刻化したこととの関係が重視されたとした。<sup>4)</sup> そのうえで、オーバーバンキングとは、銀行セクターを巡る規模過剰が、金融システムにおいて問題となりかねない状態と定義し(金融機関数、店舗数、貸出残高では巨大ではないが、預金残高では巨大)、その直接的原因は本邦金融機関の低収益性問題にあるとした。低収益性には、貸出オーバーキャパシティの他、低い手数料利益、低位かつフラットなイールドカーブ、過剰な国内業務コストが影響しているとした。

本稿で示すように、邦銀の預貸利鞘は欧州各国と比較しても、最も低い。アメリカの銀行利鞘は比較的高く、日本の銀行利鞘は世界で最も低いと言える。邦銀の預貸利鞘が極めて低いのは、預金が過剰である一方で、企業の借入需要が少なく、供給が超過しているためである。こうした意味で、邦銀の低収益性は否定できず、

3) 植林 茂(2014)

4) 杉山敏啓(2018)

図表2 M1対GDP比率（％）



(出所) BIS, Committee on Payment and Market Infrastructures, Statistics on Payment, clearing and Settlement system in the CPMI countries, December 2017 から作成。

オーバーバンキング問題と深く関係している。

オーバーバンキング問題は、現預金残高との関係、銀行の貸出キャパシティーとの関係、銀行数や店舗数との関係、銀行の収益性との関係など多様な側面を持っている。本稿での結論をあらかじめ示しておけば、少なくとも現預金残高の規模、貸出キャパシティー、収益性、人口あたり ATM 数の点で、日本の銀行はオーバーバンキングにある。

## 2 現預金残高から見たオーバーバンキング問題

日本では従来、現金決済の比率が高い。したがって、現金残高は主要国と比較しても、大きな規模となってきた。図表1は、現金残高の対GDP比率を示している。ユーロ圏の参加国は、各国別にデータがとれず、ユーロ圏全体としてのみ、現金残高が示されている。これによると、ユーロ圏では、概ね9～10%といった比率となっている。またアメリカは7%から8%といった水準で推移している。EU加盟国であっても、ユーロに参加してこなかったスウェーデンとイギリスは、個別でデータがとれる。イギリスは3.5～4%といった比率で、比較的低い。しかし、

キャッシュレス化が進んでいるスウェーデンでは、極めて低く、2.6% (2012年) から1.4% (2016年) へと低下している。スウェーデンでは、一般の小売店舗において、現金が使用できないことが多いと言われている。他方、日本の比率は18.4% (2012年) から19.96% (2016年) へ上昇させている。こうして、日本の現金残高対GDP比率は、主要国と比較しても、異常なまでに高い水準にある。基本的には、決済において現金決済がなお中心であることに規定されていない。

次に、M1の対GDP比率を、図表2が示している。M1の定義については、各国で厳密には差異があるものの、現金通貨と預金通貨を基本としている。ユーロ圏では、M1残高の対GDP比率は、52.4% (2012年) から58.75% (2014年)、さらに67.1% (2016年) と上昇している。ユーロ圏では2012年から2016年の4年間で、15ポイントも上昇しており、注目される。図表1で示されたように、現金残高は10%前後であるから、預金残高が40～55%あることになる。ユーロ圏では、現金決済ではなくとも、クレジットカードなどでの決済が多く、銀行預金と

結合した決済が多いためと見られる。同様に、スウェーデンの場合も、現金残高の対GDP比率は極めて低いが、M1の同比率は46% (2012年) から56.4% (2016年) へと上昇している。スウェーデンではキャッシュレス化が進んでいるが、スマホなどでの銀行預金からの引き落としが中心と見られる。したがって、現金残高の比率は低くとも、預金残高の比率は高く、M1残高の比率が高くなると見られる。

他方、アメリカでは、M1対GDP比率は15.2% (2012年) から17.9% (2016年) といった水準で推移している。図表1に示されたように、現金残高の比率は7~8%であったから、アメリカでは銀行預金の比率は10%前後ということになる。アメリカでは、MMFなど投資信託が発達してきたことで、MMF残高が大きく、クレジットカードもMMFとリンクしているものが多いと見られる。もちろん、決済自体は銀行預金口座でなされるものの、MMFから預金口座に振り込まれて決済されていると見られる。このため、銀行預金残高は日欧に比べ、少ないのであろう。

これに対し、日本でのM1対GDP比率は113.2% (2012年) から130.6% (2016年) と上昇し、その水準は突出している。日本におけるM1は、現金通貨と預金通貨の合計で、ゆうちょ銀行分を含んでいる。日本のM1対GDP比率は130%まで上昇しており、アメリカでは18%程度であるから、日本ではアメリカの7倍以上である。日本のM1比率は、国際的にも突出しているが、日本では現金決済の比率が高いこと、現金にしやすい銀行預金が好まれること、(後述するように) 銀行の店舗数やATM数が多く、現金を引き出す利便性が高かったこと、銀行預金のコストが低かったこと(海外と異なり、口座維持手数料は発生しない)、等々の要因が影響していると見られる。

M1という現預金残高の比率が高いことは、銀行にとって預金が入ることを意味する。銀行にとって、預金が増加するのであれば、貸借対照表から見て、資金を運用する必要がある。これが、銀行にとっては、かなり深刻な問題となる。銀行の資金運用の基本は貸出である。し

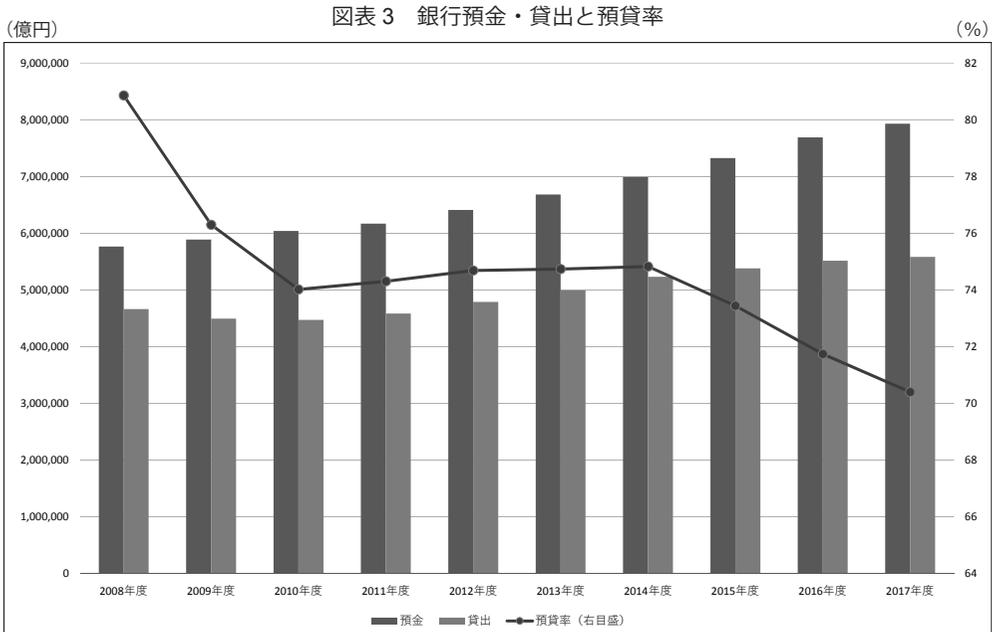
たがって、預金が入るなら、貸出を増加させることが自然な流れとなる。銀行としては、預金という貸出原資が豊富、あるいは過剰に存在することから、無理をしてでも貸出を増やそうとする。この結果、銀行は貸出金利を低下させて、貸出量を増加させようとする。他方、非金融部門(企業)は資金余剰となっており、銀行からの借入需要は低迷しているので、銀行は貸出競争を余儀なくされる。ここに、オーバーバンキングの第一要因がある。

### 3 貸出キャパシティーから見たオーバーバンキング問題

日本における決済が従来現金中心であり、現金に近い銀行預金が増加することは、銀行にとって貸出キャパシティー(貸出能力)が高まることを意味する。図表3は、全国銀行の預金残高、貸出残高、そして預貸率(貸出÷預金、預金に対する貸出の比率で100%を超すと、銀行の信用創造が強まっていることを意味する。)を示している。預金残高は2008年度に576兆円であったが、2017年度には793兆円まで増加した。他方で、貸出残高は2008年度に466兆円で、預金を下回っていたが、2017年度に558兆円で、大幅に預金を下回っている。預金と貸出の差額は、2008年度に110兆円であったが、2017年度には235兆円まで拡大している。また預貸率を見ると、2008年度には80.9%であったが、2017年度には70.4%まで低下した。9年間で10ポイントも低下したことは、銀行にとって貸出難であったことを意味している。

預貸率の動きを図表3から見ると、2008年度の80.85%から、2010年度の74%へ急速に低下した。2010年度から2014年度までは、預貸率はほぼ横ばいで74%台となった。しかし2015年度から預貸率は再び低下し、2017年度には70.4%となった。

2008年度から2010年度にかけての預貸率低下は、リーマン・ショックの影響が大きいと見られる。預金残高は2008年度における576兆円から2010年度に604兆円に増加した一方で、貸出残高は同じ期間で466兆円から447兆円ま



(出所) 全国銀行協会『全国銀行財務諸表分析』各年版から作成。

で減少した。リーマン・ショックを契機として、企業(法人)は手元流動性を高めようとして、現預金志向を強めた。他方、銀行などは貸出リスクを警戒して、貸出を抑制した。預金が増加した一方で、貸出は減少し、預貸率は一挙に低下した。業態別に見ると、都市銀行での貸出減少が大きく、地方銀行や第二地方銀行での貸出はさほど減少していない。<sup>5)</sup>この時期、BISによる自己資本比率規制(バーゼルⅡ)が本格化し、都市銀行には国際基準が課され、地方銀行等よりも強く影響した可能性がある。

2014年度から預貸率は再び低下し、2017年度には70.4%まで低下した。この期間で、貸出は523兆円から558兆円に6.7%増加しているが、預金の増加は著しく、699兆円から793兆円に13.4%増加した。銀行が貸出すれば、銀行のバランスシート上では預金が増加する。しかし、貸出の増加以上に、預金が増加しており、貸出以外の要因で預金が増加したと考えられる。

2014年度以降で、預金残高が増加した一因は、法人の内部留保増加と預金流入であろう。

法人(金融含む)の利益準備金は2013年度に328兆円であったが、2017年度には446兆円へと、118兆円増加した。内部留保とは、企業の最終利益が利益準備金に繰り入れられることである。アベノミクスによる円安や法人税減税で、企業の利益は増加した。利益準備金の増加は、企業のバランスシートで負債・資本の増加である。他方で、企業のバランスシートで資産構成を見ると、大きな変化が2つある。第一に、固定資産における「投資有価証券」の増加であり、258兆円から343兆円に増加した。これは海外現地法人や海外子会社への出資(株式保有)と見られる。第二に、流動資産における「現金・預金」であり、174兆円から222兆円に増加した。大企業を中心として、企業は手元流動性を増やし、現預金を増加させた。<sup>6)</sup>

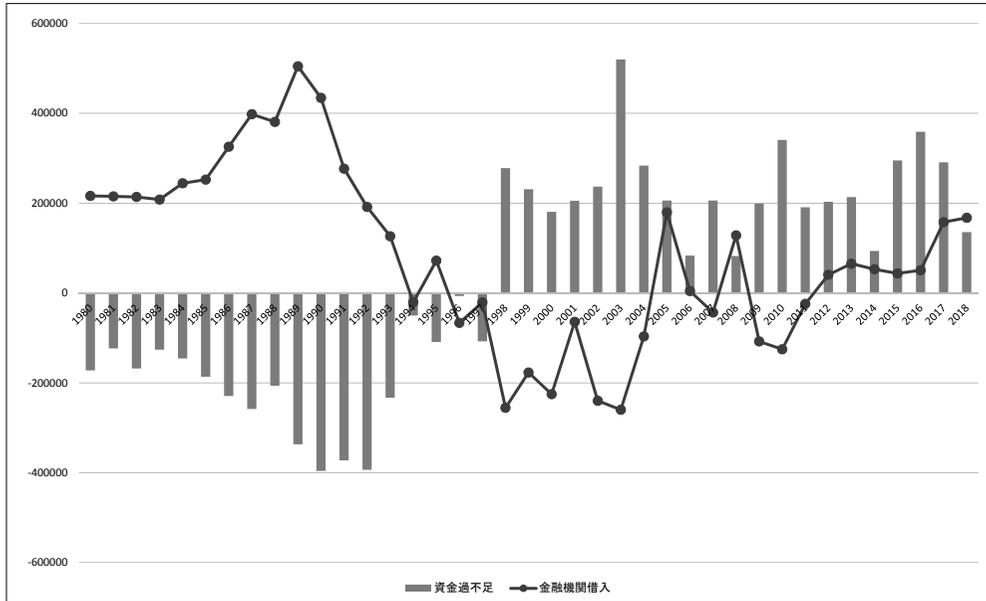
2014年度以降、2018年度まで個人の預金残高が増加しなかったわけではない。<sup>7)</sup>日銀による預金者別預金によると、2013年9月末に、個人の預金残高は414兆円であった。そして2018年3月末には、459兆円であり、45兆円増加し

5) 全国銀行協会(2018)

6) 財務総合政策研究所(2018)

7) 日本銀行(2014)

図表4 非金融法人の資金過不足と金融機関借入（億円）



(出所) 日本銀行、資金循環統計から作成。

た。個人の普通預金は約63兆円ほど増加したが、定期預金が約20兆円減少し、差し引き45兆円の増加であった。定期預金の金利が低く、ペイオフの影響もあり、減少したと見られる。他方、日銀の預金者別預金によっても、法人による預金合計は185兆円から248兆円と、63兆円増加した。やはり、2014年以降の預金増加は、法人中心であったと見られる。

1990年代後半を分水嶺として、金融の基本構造が大きく変化した。従来、資金不足部門であった企業（非金融法人）部門が資金余剰部門に転換したことである。図表4は、非金融法人の資金過不足と金融機関借入を示している。1980年代に企業部門は資金不足であり、概ね20兆円前後の資金不足であった。実物の設備投資に関わる資金需要も一定あったと見られる。さらに1990年前後には、企業の資金不足は40兆円前後までに達した。いわゆる財テクなどが増加し、銀行借入とセットで株式運用や不動産投資が増加したためと見られる。このため、企業による銀行借入も、1980年代には20兆円前後、1989年には50兆円を超えた。

しかし、1997年を最後として、企業は資金余剰となった。2003年には約52兆円の資金

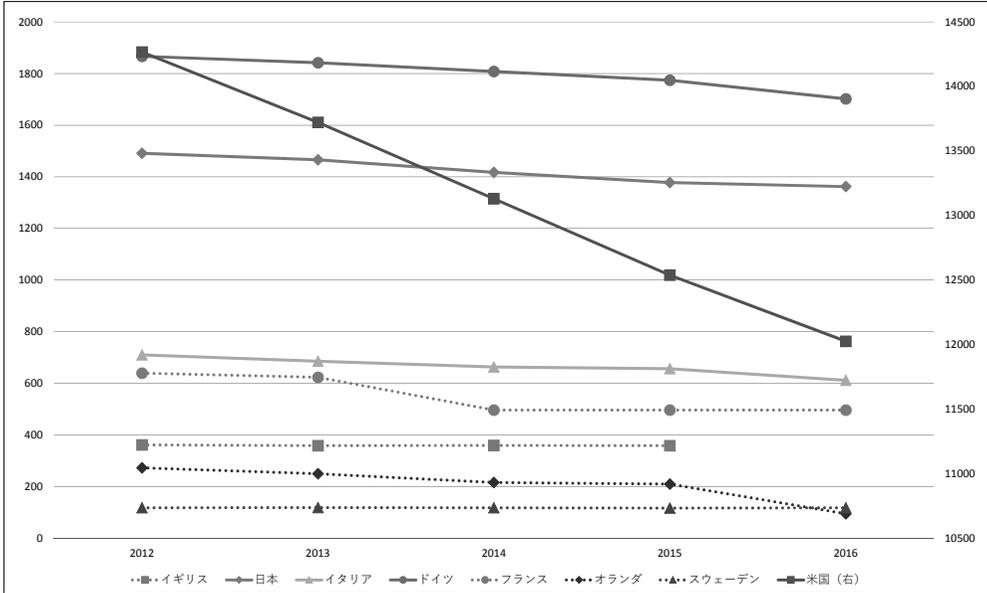
余剰となり、2010年にも34兆円の資金余剰、2016年にも36兆円の資金余剰となった。企業部門が全体として、国内での設備投資を抑制しており、利益や減価償却費など内部資金で必要な資金をまかなえるようになった。このため、企業の銀行借入は、2000年前後を中心にマイナス、すなわち返済されるようになった。2005年、2008年、そして2012年以降、銀行借入がプラスになっている。日本企業の海外企業買収があり、買収資金を銀行借入でまかなうことも一因と見られる。しかし、大枠では1998年以降、企業部門は資金余剰となっている。

以上で見てきたように、銀行預金残高が増加した一方で、銀行貸出は伸び悩み、預貸率は低下してきた。銀行預金増加の主たる要因は、企業の内部留保が預金に流入したことであり、企業の借入需要は減少した。銀行の貸出キャンペーンは、借入需要に対し、過剰となったのである。

#### 4 銀行数、店舗数から見たオーババンキング問題

ついで銀行数、店舗（支店等）数、ATM数などの観点からオーババンキング問題を考え

図表5 主要国の銀行数



(出所) 図表1に同じ。

る。図表5は、BISによるデータから作成したもので、主要国における銀行数を示している。主要国で最も銀行数が多い国はアメリカであり、2012年における1万4,267行から、2016年には1万2,025行に減少したものの、日本やドイツに比べ、銀行数は圧倒的に多い。これはアメリカにおける歴史的な金融規制に起因している。アメリカでは、歴史的に銀行業に対し、規制を課してきた。第一に、1935年から、預金金利規制（レギュレーションQ）を課してきた。第二に、1927年マクファーデン法によって、銀行の州際業務は禁止され、州境を超える支店の設置が禁止され、商業銀行の州内への支店設置も認められなかった（単店銀行制度）ため、銀行の営業範囲は厳格に規制された。この結果、アメリカでは小規模な銀行が多数存在する構造となった。<sup>8)</sup> 第三に、グラス・スティーガル法による業務範囲規制であり、銀行業と証券業の分離であった。

これらの規制は徐々に緩和され、1992年までに州際業務についても規制緩和がほぼ達成され

た。1990年代以降、銀行の大型合併が続き、アメリカでは少数の超大手銀行と多数の中小銀行に二極分化した。アメリカでは1992年から2001年にかけて商業銀行数が約3,300行減少（12,058行から8,755行）し、上位100行（全商業銀行の約1.1%）に業界総資産の67.5%（2001年現在）が集中していた。この期間に、アメリカでは資産500億ドル以上の大銀行数は7行から22行に増加した一方で、資産3億ドル未満の銀行（最小コミュニティバンク）数は10,567行から7,113行に約3,400行減少した。コミュニティバンクの約半数は支店のない独立銀行である。<sup>9)</sup> アメリカの銀行業界は寡占化された大手銀行と、多数の中小コミュニティバンクから構成されており、1万2,025行（2016年）という銀行数は、歴史的な規制と規制緩和の帰結である。支店を持たない銀行が多いため、図表6で見ると、アメリカの人口あたり支店数は主要国で中位にある。

アメリカの銀行数は特殊性を持っているが、ついで銀行数が多いのはドイツである。ドイツの銀行数は2012年における1,867行から、2016

8) 樋口 修(2003)

9) 飯村 慎一(2002)

年には1,702行に減少した。アメリカほどではないにせよ、ドイツも連邦国家であり、州政府の権限と規制が強い。またドイツでは州立銀行と貯蓄銀行が公的銀行(州政府)である。州立銀行と貯蓄銀行の関係は密接であり、相互に株式保有関係が見られる。例えば、バイエルン州立銀行の場合、ババリア州政府が75%、ババリア貯蓄銀行連盟が25%の株式を保有している。他方で、バイエルン州には65もの貯蓄銀行があり、バイエルン州立銀行が事実上傘下におさめている。<sup>10)</sup>したがって貯蓄銀行は狭い地域ごとに、ひとつの貯蓄銀行として存在している。本来、バイエルン州だけで65もの貯蓄銀行は、ひとつの貯蓄銀行としてカウントされるべきだとの指摘もある。<sup>11)</sup>

図表5でドイツの銀行数は2016年で1,702行であったが、このうち400行程度が貯蓄銀行であり、また900行程度が信用協同組合(Kreditgenossenschaft)である。貯蓄銀行については、狭い地域ごとにひとつの貯蓄銀行として存在していると上述したが、信用協同組合も同様である。ドイツの信用協同組合は、大きく庶民銀行(Volksbank)と農業協同組合(Raiffeisenbank, ライファイゼン(創立者名)から構成されている。<sup>12)</sup>そして、フォルクスバンクも、ライファイゼンバンクも地域ごとに細分化して、独立した銀行として存在してきた。現在、急速に合併しているものの、地域ごとに細分化されてきたため、全国に900行程度の信用協同組合が存在している。

アメリカもドイツも連邦国家であり、州政府の権限が強かったことは共通している。アメリカでは歴史的に州際業務が規制されてきたため、今日でも多数のコミュニティバンクが存在している。ドイツでは州立銀行がかつては州ごとにあり、州立銀行の下に多数の貯蓄銀行があ

る。また信用協同組合も地域ごとに細分化されてきた。

連邦国家ではない、中央集権国家として、最も銀行数が多い国が日本である。図表5に示されるように、日本の銀行数は2012年に1,491行であったが、2016年に1,362行へ減少した。日本の銀行制度の原点は、明治5年の国立銀行条例であろう。アメリカの国法銀行制度を参考に導入したとされる。国立銀行条例で、一県一行主義で、各都道府県ごとに番号がつけられた地方銀行が認可された。しかし、様々な事情から、地方銀行(第二地銀を除く)に限定しても、一県一行主義にはなっていない。例えば、新潟県には地方銀行として、第四銀行と北越銀行(2018年に第四北越フィナンシャルグループとして経営統合)があり、静岡県には、静岡銀行、スルガ銀行、清水銀行の3行が地方銀行である。通常、各都道府県には第二地方銀行があり、新潟県には大光銀行、静岡県には静岡中央銀行がある。さらに都道府県ごとに、信用金庫があり、信用組合、農協があり、ゆうちょ銀行がある。

表5で最も銀行数が少ない国は、オランダで94行、ついでスウェーデンの117行である。オランダでは銀行数は2012年における272行から2016年には94行へ急減している。オランダは銀行資産の対GDP比率が高い国である。2016年でオランダの同比率は388.5%であった。また銀行部門の寡占化が進行しており、銀行総資産において上位5行が占める比率は2016年に84.7%であった。<sup>13)</sup>

ECBと密接な関係にあるESRB(European Systemic Risk Board)は、銀行資産の対GDP比率や銀行の寡占度をオーバーバンキング問題の指標として重視している。こうした観点から見ると、オランダは典型的な銀行過剰(Overbanked)の国である。<sup>14)</sup>一方で、オランダ

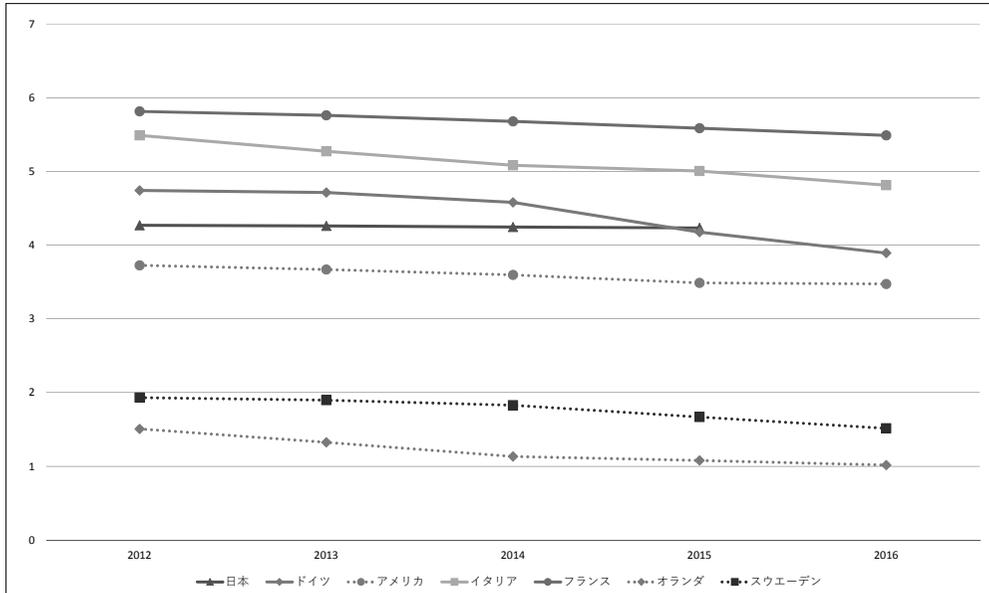
10) Bayern Landes Bank (2019)

11) Daniel Detzer (2017)

12) 代田 純(2019b)

13) DeNederlandscheBank (2016) なお、オランダにおける銀行数の急減について、オランダ中央銀行にメールで照会したところ、協同組織のRabo銀行について、銀行免許を一本化したため、との回答があった。

図表6 人口1万人あたりの支店数



(出所) 図表1に同じ。

の銀行は利益のなかで、利子所得（純金利所得、受取利子と支払利子の差額）の比率が70%前後とEUのなかでも高い。こうした構造で、ECBがマイナス金利政策をとってきたため、オランダの銀行の利鞘が縮小し、銀行数の減少（合併等）につながった可能性がある。

ついで店舗数からオーバーバンキング問題を見ていく。図表6は、人口1万人あたりの支店数をBISのデータから見たものである。これによると、最も支店数が多い（2016年現在）国はフランスであり、2012年には1万人あたりの支店数5.8支店から、2016年には5.5支店で推移している。フランスについて多い国はイタリアで、同じく2012年には5.5支店であったが、2016年には4.8支店に減少した。フランスとイタリアに比べると、日本は4.3支店から4.2支店で推移しており、やや少ないものの、ドイツとほぼ同じ水準である。アメリカの支店数は3.7支店から3.5支店に減少しており、主要国と

しては少ない。これはアメリカでは、支店を持たないコミュニティバンクが多いためと見られる。日本の支店数は、主要国と比較して、ほぼ同じ水準であるから、オーバーバンキングではない、とも言われてきた。

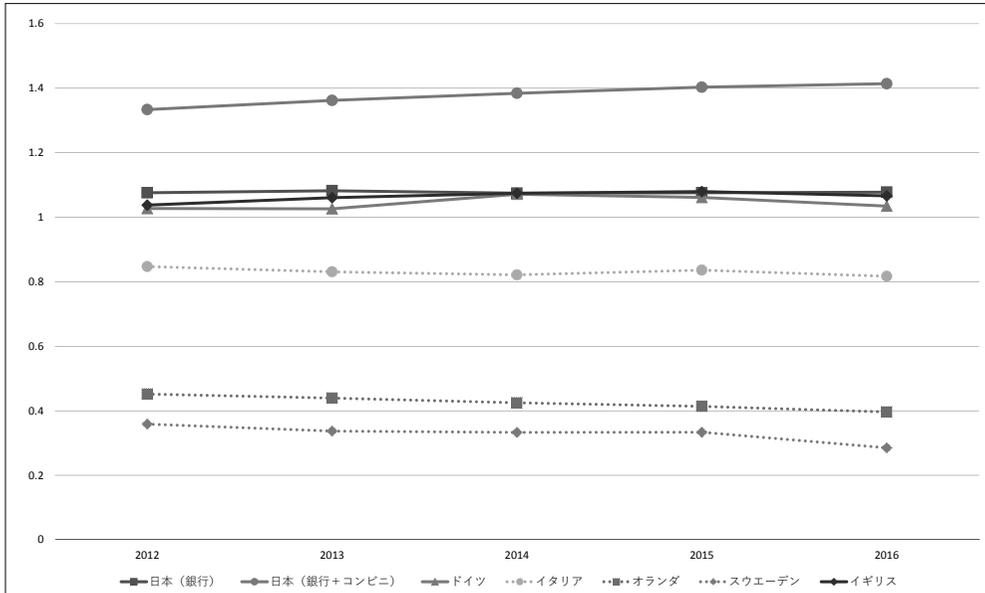
しかし、2016年現在、オランダの支店数は1支店であり、スウェーデンでも1.5支店である。スウェーデンでは急速にフィンテックが進んでおり、現金が使用できない店舗も増えていると言われる。このため、銀行支店数も急速に減少していると見られる。オーバーバンキングを支店数から見る場合、スウェーデンやオランダを基準とするならば、日本も含み、フランス、イタリア、ドイツなどもオーバーバンキング状態にあると言えるであろう。

ついで人口あたりのATM台数について見てみる。図表7は人口1,000人あたりのATM台数を主要国について見たものである。これによると、2016年現在、日本でのATM台数は、銀

14) European Systemic Risk Board, *Report of the Scientific Committee, Is Europe Overbanked?*, No.4 /June 2014

なお、このレポートではオーバーバンキング問題の欧州における問題として、公的保証や公的銀行が重視されている。欧州では米国に比べ、銀行破綻の件数が少ないが、欧州では公的支援や公的保証で破綻しそうな銀行を救済してしまうので、銀行部門が過剰になるという論理である。同様に、預金保険はモラルハザードをもたらし、ガバナンスを阻害するとしている。

図表7 人口1000人あたりのATM台数



(出所) 図表1に同じ。および筆者が作成。

行に限定した場合、13万6,810台で、人口1,000人あたり1.08台で、イギリスの1.07台や、ドイツの1.03台とほぼ同じ水準である。このデータはBISによるものであるが、ATMは現金引出し機能をもつもの(ATM with a cash withdrawal function)とされており、コンビニに設置されたATMを含まないものと見られる。全銀協の『決済統計年報』によると、民間銀行で106,994台、ゆうちょ銀行で29,092台のATM(2018年)があるとされる。他方で、セブンイレブンだけで25,304台(2019年7月現在)のATMがあり、イオン銀行の6,193台、イーネット(ファミリーマート)の1万2,756台、ローソン銀行の1万3,145台を加えると、コンビニ系ATMが5万7,246台程度と見られる。コンビニは主要国で、ほぼ日本に独自の業態と見られ、コンビニに設置されたATMが、日本のATM台数を増やしていると見られる。

図表6で、オランダでは0.4台、スウェーデンでは0.3台であり、ATM台数は日本、イギリス、ドイツに比べて、極めて少ない。スウェーデンでは、キャッシュレス化が進んでおり、ATM台数は減少し、少なくなっている。

## 5 日本における都道府県別店舗数

図表6で見たように、1万人あたりの銀行店舗(branches or offices)数は、日本では4.23店(2015年)であり、主要国ではフランスの5.59店(同年)、イタリアの5店(同年)について多いものであった。これをもって、日本の人口あたり支店数は海外に比較して、必ずしも高くないと評価されることがあった。この日本での店舗数は5万3,812店(BIS統計による。ニッキン資料年報によると、2015年3月現在、50,597店)である。

図表8は、日本金融通信社の『ニッキン資料年報 2019年版』から作成したもので、業態別で都道府県別の金融機関店舗数(本支店と出張所の合計。店外ATMを含まない。)を示している。これによると、全国の店舗数合計は4万9,982店(2018年3月末)である。業態別の店舗数を見ると、都銀が2,234店、地銀が7,480店、第二地銀が3,053店、信用金庫が7,347店、農協が7,825店、ゆうちょ銀行(郵便局)が2万74である。業態別の日本での日本の特徴は、地銀、信金、農協の店舗数がいずれも7,000店台と多いこと、またゆうちょの店舗数が2万店台と最大であることであろう。

図表 8 都道府県別金融機関店舗数

(2018年3月末)

	都銀	その他銀行	信託銀行	地銀	第二地銀	信金	信組	農協	郵便局	計	人口(千人)	1万人あたり店舗数	農協比率
北海道	10	2	4	175	171	508	94	309	1,208	2,481	5,286	4.694	12.45466
青森県	1	0	0	181	5	85	32	93	267	664	1,263	5.257	14.00602
岩手県	1	0	0	146	56	74	4	120	300	701	1,241	5.649	17.1184
宮城県	6	2	4	176	92	81	33	121	347	862	2,316	3.722	14.03712
秋田県	1	0	0	171	5	53	16	118	273	637	981	6.493	18.52433
山形県	1	0	0	138	98	54	27	126	288	732	1,090	6.716	17.21311
福島県	4	0	0	132	110	132	58	194	415	1,045	1,864	5.606	18.56459
茨城県	14	0	0	296	15	97	86	147	465	1,120	2,877	3.893	13.125
栃木県	6	0	1	139	77	87	17	121	312	760	1,946	3.905	15.92105
群馬県	8	0	2	126	44	178	74	150	301	883	1,952	4.524	16.98754
埼玉県	209	1	12	151	75	300	23	279	629	1,679	7,330	2.291	16.61703
千葉県	87	3	16	246	125	147	54	212	689	1,579	6,255	2.524	13.42622
神奈川県	201	4	31	248	97	357	23	263	753	1,977	9,177	2.154	13.30298
山梨県	3	0	1	75	0	52	59	107	201	498	817	6.095	21.48594
東京都	817	19	77	229	159	796	178	143	1,475	3,893	13,822	2.817	3.67326
新潟県	4	0	3	198	71	125	119	203	534	1,257	2,246	5.597	16.14956
長野県	6	0	1	133	53	158	57	289	443	1,140	2,063	5.526	25.35088
富山県	3	0	2	146	56	90	18	129	211	655	1,050	6.238	19.69466
石川県	4	2	2	134	5	114	6	109	250	626	1,143	5.477	17.41214
福井県	2	0	1	102	32	78	5	92	207	519	774	6.705	17.7264
岐阜県	6	0	1	194	9	186	48	266	355	1,065	1,997	5.333	24.97653
静岡県	15	0	6	324	32	412	4	395	484	1,672	3,659	4.570	23.6244
愛知県	142	3	14	169	291	693	53	417	839	2,621	7,537	3.478	15.90996
三重県	11	0	1	180	81	85	4	177	372	911	1,791	5.087	19.4292
滋賀県	3	0	1	98	52	76	19	123	230	602	1,412	4.263	20.43189
京都府	31	2	4	149	16	226	9	95	440	972	2,591	3.751	9.773663
大阪府	402	8	28	358	129	363	94	210	1,083	2,675	8,813	3.035	7.850467
兵庫県	133	1	13	144	124	433	68	272	837	2,025	5,484	3.693	13.4321
奈良県	31	0	3	101	7	52	2	99	241	536	1,339	4.003	18.47015
和歌山県	5	0	2	78	7	49	3	94	263	501	935	5.358	18.76248
鳥取県	1	0	1	104	9	37	0	82	147	381	560	6.804	21.52231
島根県	1	0	0	67	25	57	6	121	257	534	680	7.853	22.65918
岡山県	5	0	6	147	66	131	19	151	417	942	1,898	4.963	16.02972
広島県	10	2	5	191	113	152	99	266	580	1,418	2,817	5.034	18.75882
山口県	6	0	1	128	58	95	12	124	351	775	1,370	5.657	16
徳島県	2	0	1	107	69	30	0	79	201	489	736	6.644	16.15542
香川県	5	2	3	116	65	47	18	140	187	583	962	6.060	24.01372
愛媛県	4	0	1	138	103	81	1	217	317	862	1,352	6.376	25.17401
高知県	1	0	0	60	68	44	5	100	226	504	706	7.139	19.84127
福岡県	18	2	7	453	61	140	61	259	714	1,715	5,107	3.358	15.10204
佐賀県	2	0	1	76	31	38	21	89	166	424	819	5.177	20.99057
長崎県	2	0	1	175	20	24	19	111	309	661	1,341	4.929	16.79274
熊本県	4	0	2	119	70	71	21	140	386	813	1,757	4.627	17.22017
大分県	2	0	1	102	41	64	39	83	302	634	1,144	5.542	13.09148
宮崎県	1	0	0	101	47	62	4	114	195	524	1,081	4.847	21.75573
鹿児島県	2	0	2	120	63	114	42	168	432	943	1,614	5.843	17.81548
沖縄県	1	0	0	139	50	19	0	108	175	492	1,448	3.398	21.95122
全国計	2,234	53	262	7,480	3,053	7,347	1,654	7,825	20,074	49,982	126,443	3.953	15.65564

(出所) 日本金融通信社『ニッキン資料年報』2019年版から作成。

ついで都道府県別に人口あたりで、1万人あたりの店舗数を見ると、全国平均では3.95店となっている。しかし、都道府県別には、かな

りの格差がある。1万人あたりで6店舗を超えているのは、秋田県6.49店、山形県6.72店、山梨県6.1店、富山県6.24店、福井県6.71店、鳥

取県6.8店、島根県7.85店、徳島県6.64店、香川県6.38店、愛媛県6.38店、高知県7.14店などである。

他方で、1万人あたりで2店舗台であるのは、埼玉県2.29店、千葉県2.52店、神奈川県2.15店、東京都2.82店など首都圏4都県である。また愛知県3.48店、大阪府3.04店、福岡県3.34店など大都市圏がこれに次いでいる。まず確認すべきは、最大の島根県7.85店と、最小の神奈川県2.15店では3.7倍の格差があり、都道府県間で格差が大きいことである。全国平均で、国際比較により、人口あたり店舗数が海外諸国と同じ水準だからと言って、日本はオーバーバンキングではない、と言い切れるものではない。地域差、都道府県間での格差が大きいのである。

1万人あたり店舗数で6店舗を超えている都道府県では、店舗の構成において農協の比率が高い傾向が見られる。農協の店舗数が全体の店舗数に占める比率は全国平均で15.7%である(図表8の農協比率最下欄参照)。これに対して、秋田県では18.5%、山形県では山形県では17.2%、山梨県では21.5%、富山県では19.7%、福井県では17.7%、鳥取県では21.5%、島根県では22.7%、徳島県では16.2%、香川県では24%、愛媛県では25.2%、高知県では19.8%であった。1万人あたりの店舗数で6店舗を超えている都道府県は11であったが、11都道府県の全てで農協の店舗比率は全国平均を上回っている。こうした動向は、農業地域では少子化・高齢化で人口が減少しており、人口あたりの銀行店舗数が過剰になっていると読むことができる。

ただし、ゆうちょ銀行(郵便局)については、必ずしもこうした傾向は読み取れなかった。ゆうちょの店舗は全国で2万74店あり、金融機関全体の40%を占めている。これを都道府県別に見た場合、高い都道府県(金融機関店舗数に占めるゆうちょ店舗の比率)は、北海道の48.7%、京都府の45.3%、和歌山県の52.5%、長崎県の46.7%、熊本県の47.5%、大分県の47.6%、鹿児島県の45.8%などであった。1万人あたりの店舗数が6を超える11都道府県の

図表9

1万人あたり店舗が6を超え、預貸率が低い都道府県(%)

	預貸率	預金/ 県内総生産	貸出/ 県内総生産	1万人あ たり店舗
秋田	54.63	110.8167508	60.53460053	6.493
山形	59.15	105.0961052	62.16489631	6.716
富山	60.76	119.7998709	72.79535184	6.238
福井	53.81	104.7881225	56.38725642	6.705
山梨	39.38	91.68871117	36.1058136	6.095
鳥取	59.49	135.025641	80.32478632	6.804
島根	53.52	95.9664848	51.36009353	7.853
徳島	44.59	149.3287938	66.58236057	6.644
香川	51.13	142.64955	72.93806247	6.060
愛媛	85.16	143.1529699	121.9080553	6.376
高知	57.69	112.7166667	65.02916667	7.139
全国計	63.85	144.3596	92.17905	3.953

1万人あたり店舗が3前後で、預貸率が高い都道府県

	預貸率	預金/ 県内総生産	貸出/ 県内総生産	1万人あ たり店舗
宮城	65.52313	111.1010335	72.7968783	3.722
東京	78.36611	263.3769731	206.3982787	2.817
福岡	81.13058	124.817348	101.2650443	3.358
沖縄	80.45624	118.6407533	95.45388701	3.398

(出所) 都道府県別の預金・貸出は日本銀行ホームページによる。2019年3月末現在。県内総生産は、内閣府経済社会総合研究所が2018年8月に発表した2015年度分。

(注) 店舗は実数。

なかでは、秋田県が42.9%、島根県が48.1%、高知県が44.8%と高かったが、残りの8都道府県では全国平均と同じか、下回っている水準であった。

次に、人口あたり店舗数が多い都道府県で、貸出難という傾向が生まれているか、見ていくことにする。図表9は1万人あたり店舗が6店を超す都道府県において、預貸率、県内総生産に対する預金残高、県内総生産に対する貸出残高を見たものである。貸出難が生まれているか、の指標としては、預貸率を使用する。預金を分母に、貸出を分子とした指標である。日本の場合、図表9が示すように、全国平均で63.85%となっている。都道府県別に預貸率を見ると、1万人あたり店舗数が6店を超す11の都道府県について、全国平均を上回るのは愛媛県の85.16%だけであり、他の10都道府県ではすべて全国平均の預貸率を下回った。とりわけ山梨県の39.38%や、徳島県の44.59%などは全国平均を20ポイント程度下回っている。山梨県の預金残高は2兆9,808億円であるが、貸出残高

が1兆1,738億円で、全国の都道府県で貸出残高が最も小さくなっている。都道府県平均の貸出残高は10兆7,192億円であり、山梨県での貸出残高は全国平均の10分の1程度である。資金需要の強い企業が少なく、県内人口が約83万人（2015年度）と鳥取県、島根県について少なくなっていること等が影響している。

徳島県では、預金残高が4兆6,053億円であるが、貸出残高が2兆534億円であり、預金に対する貸出の比率は低くなっている。徳島県でも企業が少なく、県内人口が約75.6万人（同年度）と少ないことが影響している。

また山梨県、徳島県ともに、預金残高のなかで個人預金の比率が高い。個人預金の比率は全国平均で59.5%（2019年3月末）であるが、山梨県では72.7%、徳島県では71.9%となっている。これは両県では、企業による預金が少なくなことを意味する。銀行が企業向け貸出を増やせば、企業の預金も増加する。両県では、企業向け貸出の伸び悩みが、預貸率の低下を招いている一因であろう。

預金/県内総生産の比率を見ると、全国平均が144.4%であるのに対し、徳島県だけが149.3%で平均を上回っていたが、他の10都道府県はすべて下回っていた。しかし、貸出/県内総生産の比率は、全国平均が92.2%であるのに対し、愛媛県だけが121.9%と上回っているが、他の10都道府県はすべて下回っていた。すなわち、11都道府県で預貸率が低いのは、預金が経済規模に比べ大きいからではなく、貸出が経済規模に比べ小さすぎるから、である。貸出が伸びないのは、県内に企業が少なく、人口減で住宅ローン等が増えないためであろう。住宅ローンは借り入れる年齢層は、通常30～40歳代であるから、高齢化が進むことは、住宅ローンの伸び悩みにつながる。

他方で、1万人あたりの店舗数が3店前後の都道府県には、預貸率が高いケースが見られる。図表9が示すように、1万人あたり店舗数は東京都で2.8店、福岡県で3.4店、沖縄県で3.4店、宮城県で3.7店と少ない。預貸率は東京都で78.4%、福岡県で81.1%、沖縄県で80.5%、宮

図表10 金融機関数とHH指数

	地銀	信用金庫	信用組合	トップ行貸出シェア	HH指数
島根県	2	3	1	85.2%	7,340.411
鳥取県	1	3	0	74.9%	5,854.324
富山県	3	7	2	73.2%	5,574.346
高知県	2	2	2	66.8%	5,235.319
愛媛県	2	4	0	67.3%	5,210.225
徳島県	2	2	0	60.3%	4,870.781
秋田県	2	2	1	62.6%	4,852.588
香川県	2	2	1	63.6%	4,829.593
山梨県	1	2	1	66.7%	4,746.837
福井県	2	4	2	65.6%	4,710.947
山形県	3	4	3	42.7%	3,002.605

（出所）日本金融通信社、『ニッキン資料年鑑』、2019年版から算出して作成。

城県で65.5%となっている。東京都は企業数や人口も約1,352万人と多いので、当然という評価もあろう。沖縄県は県内総生産こそ4兆1,420億円と全国平均を下回るが、人口は約143万人いて、鳥取県（約57万人）の3倍近い人口である。

以上で見てきたように、1万人あたりの店舗数が6店を超す都道府県11では、10の都道府県で預貸率が全国平均を下回っていた。また、この10の都道府県のうち、9においては貸出/県内総生産の比率が全国平均を下回っていた。対人口比で店舗数が多く、個人向け貸出（住宅ローン等）が伸び悩んでいると見られる。

しかし、1万人あたり店舗数が6店を超す都道府県でも、競争条件には、かなりの差異がある。図表10は1万人あたり店舗数が6を超す都道府県について、各都道府県に本拠を置く地方銀行（第二地銀を含む）、信用金庫、信用組合について、貸出残高をベースとして、HH指数（ハーフィンダル・ハシューマン指数）を計算したものである。HH指数とは、市場の集中度を測る指標で、業界各社のシェア（市場占有率）を二乗し、各社の合計として算出される。数値が大きいほど、市場の寡占度が強く（競争が弱く）、数値が小さいほど、寡占度が弱く、競争が強いことになる。また単純に、トップ銀行（多くは地方銀行）の貸出残高のシェアも示した。図表10が示すように、トップ行の貸出シェアと、HH指数はほぼ正の相関性がある。図表10で分かるように、1万人あたりの店舗数

図表 11 店舗数が多い都道府県における地方銀行のコア業務純益

		2016年度	2017年度	2018年度	増減率	自己資本比率	不良債権比率
秋田県	秋田	8,520	6,952	6,002	-29.55	10.75	1.94
	北都	2,366	2,402	1,819	-23.12	10.98	1.17
山形県	荘内	3,225	3,975	2,730	-15.35	9.38	2.5
	山形	5,750	5,786	6,317	9.86	11.19	1.2
	きらやか	3,059	2,931	2,538	-17.03	8.56	1.59
山梨県	山梨中央	6,442	7,112	7,480	16.11	13.54	1.83
富山県	北陸	24,708	23,743	22,692	-8.16	9.02	1.81
	富山第一	5,755	4,923	5,661	-1.63	11.25	1.21
	富山	915	1,079	1,379	50.71	8.82	2.67
福井県	福井	4,688	3,173	3,122	-33.40	9.07	1.68
	福邦銀行	506	359	372	-26.48	8.14	4.16
鳥取県	鳥取	1,202	1,442	933	-22.38	9.4	1.35
島根県	山陰合同	23,325	22,816	22,543	-3.35	13.48	1.73
	島根	-103	-281	-389	-	8	3.05
徳島県	阿波	17,743	16,759	15,569	-12.25	11.09	2.39
	徳島	6,379	6,927	8,075	26.59	8.87	1.66
香川県	百十四	13,046	13,711	10,199	-21.82	9.04	1.7
	香川	7,777	6,890	6,732	-13.44	9.82	1.77
愛媛県	伊予	25,613	28,450	25,818	0.80	14.14	1.44
	愛媛	6,849	8,418	6,843	-0.09	8.15	2.3
高知県	四国	7,243	7,765	9,009	24.38	9.71	2.3
	高知	1,849	2,418	1,521	-17.74	9.65	4.11

(出所) 『週刊東洋経済』、2019年6月22日号、金融庁ホームページ(30年3月現在)から作成。

(注) 増減率は2016年度比での2018年度のコア業務純益。

が6店を超えている都道府県でも、HH指数から算出される寡占(競争)条件には、かなりの差異がある。最もHH指数が高いのは、島根県であるが、HH指数は7,340である。島根県では山陰合同銀行のシェアが極めて高く、後掲の図表11に示されるように、島根県の第二地銀である島根銀行は2016年度以降、3期連続で赤字となっている。他方で、HH指数が最も低いのは、山形県で3,003となっている。HH指数から見る限り、山形県の競争状況は島根県の倍以上に強いことになる。山形県には地方銀行として、荘内銀行と山形銀行の2行があり、さらに地方銀行として、きらやか銀行がある。そして、山形銀行の貸出残高が1兆7,355億円とやや大きいものの、きらやか銀行が1兆209億円、荘内銀行が9,407億円とほぼ拮抗している。3行間での競争は激しいと見られる。また山形県内の金融機関数は、地銀3行のほか、信用金庫が4行、信用組合が3行あり、合計10行となる。金融機関数が多いことも、山形県での競争に影響していると見られる。

ただし、島根県でHH指数が大きく、山形県でHH指数が小さいからと言って、その他の9都道府県で競争が弱いわけではない。図表10で示されたように、富山県ではトップ銀行のシェアが73.2%あり、HH指数は5,574と高い。富山県のトップ銀行は北陸銀行であるが、地方銀行として富山銀行があり、さらに第二地方銀行として富山第一銀行がある。この他、富山県には信用金庫が7行、信用組合として2組合があり、合計で金融機関数は12ある。トップ行のシェアが73.2%と高いものの、金融機関数が多いこともあり、図表11が示すように、富山県では北陸銀行とならび、富山第一銀行も減益となっている。

HH指数が最も高い島根県においても、トップ行である山陰合同銀行でさえ、減益となっている。さらに、県内に地方銀行が1行しかない鳥取県においても、鳥取銀行が22%の減益となっている。秋田県では、地方銀行が2行あるが、秋田銀行が30%近い減益であり、北都銀行も23%の減益となっている。香川県でも地

図表 12 信用金庫の経営指標

(100万円、%)

		店舗数	貸出金	業務純益	自己資本比率	不良債権比率
秋田県 (2)	秋田信用金庫	18	67,406	262 (-2)	12.82	4.88
	羽後信用金庫	35	67,236	149 (-339)	16.44	18.48
山形県 (4)	山形信用金庫	14	75,694	378 (+20)	9.65	6.74
	米沢信用金庫	13	58,325	599 (-233)	17.21	5.22
	鶴岡信用金庫	18	84,157	575 (-87)	28.82	4.44
	新庄信用金庫	9	40,443	718 (+192)	11.59	8.67
富山県 (7)	富山信用金庫	29	170,729	444 (-91)	17.21	3.39
	高岡信用金庫	25	160,297	159 (-441)	13.64	5.7
	にいかわ信用金庫	10	66,642	29 (-68)	9.03	7.45
	氷見伏木信用金庫	7	23,746	143 (-9)	21.26	6.99
	新湊信用金庫	7	23,790	4,962 (-1047)	16.78	4.79
	砺波信用金庫	9	40,216	3,045 (41)	15.19	4.46
	石動信用金庫	4	21,445	1,051 (236)	19.02	4.46
	福井県 (4)	福井信用金庫	49	390,139	1,090 (20)	16.06
	敦賀信用金庫	9	51,764	180 (66)	12.44	9.38
	小浜信用金庫	7	41,440	130 (47)	24.42	4.99
	越前信用金庫	12	44,209	451 (135)	21.04	4.92
島根県 (3)	島根中央信用金庫	23	114,480	311 (115)	9.04	8.2
	しまね信用金庫	13	56,567	204 (-18)	12.43	3.5
鳥取県 (3)	日本海信用金庫	13	49,980	139 (-13)	13.38	7.58
	倉吉信用金庫	11	40,267	235 (-38)	13.84	8.47
	鳥取信用金庫	18	104,447	285 (-199)	7.92	4.95
	米子信用金庫	15	110,472	-114 (-532)	7.23	4.25

(出所) 金融庁ホームページ (30年3月現在)、『ニッキン資料年報2019年版』(日本金融通信社) から作成。

(注) 2018年3月現在。業務純益のカッコ内は前期比増減。都道府県のカッコ内は信用金庫数。

方銀行の百十四銀行が22%の減益、第二地銀の香川銀行が13%の減益である。福井県でも同様であり、地方銀行の福井銀行が33%の減益、第二地銀の福邦銀行が26%の減益である。この結果、図表11の22行のうち、15行が減益(2016年度比で2018年度のコア業務純益)であり、1行(島根銀行)が3期連続で赤字となっている。不良債権比率を見ると、概ね1~2%であり、許容範囲にあるとも言える。しかし、福邦銀行が4.16%、島根銀行が3.05%、高知銀行が4.11%と3~4%台にある。地方銀行で減益が目立つのは、預貸の利鞘が縮小しているためであり、オーバーバンキング問題のほか、日銀のマイナス金利政策が影響している。

しかし、それでも地方銀行や第二地方銀行は、比較的安定している。信用金庫の経営環境は一段と厳しい。図表12は、1万人あたりの店舗数が6店を超す都道府県について、信用金庫の経営指標を見たものである。まず、図表10でも示されたが、対人口比で店舗数が多い都道府県

では、そもそも金融機関数が多い傾向にある。富山県には、地銀2行、第二地銀1行に加え、信用金庫が7行ある。富山県では地銀、第二地銀が減益であったが、信用金庫7庫のうち、5庫が減益となっている。しかも、その減益幅は大きい。山形県も金融機関数は10あり、富山県について多い。4つの信用金庫のうち、2金庫が減益となっている。図表12の23の信用金庫のうち、14の信用金庫で減益となっている。

しかし、何と言っても、信用金庫に関し、注目されるべきは、不良債権比率が高いことである。地方銀行の不良債権比率は1~2%であったが、信用金庫の場合、概ね不良債権比率は高く、4~8%台となっている。中でも、秋田県の羽後信用金庫では18.48%、山形県の新庄信用金庫では8.67%、福井県の敦賀信用金庫では9.38%、島根県の島根中央信用金庫では8.2%、鳥取県の倉吉信用金庫では8.47%となっている。地域経済では、アベノミクスの恩恵を受けた景気回復および拡大とはいかず、一部では疲

図表 13 地方銀行の店舗所在地と自県外比率

(実数、%)

本店	銀行	自県	東京	神奈川	千葉	埼玉	大阪	その他	海外	自県以外 (計)	計	県外比率
山形	荘内	65	4					18		22	87	25.29
群馬	群馬	104	9	3	1	23	1	12	1	49	153	32.03
栃木	足利	112	1	0	0	17	0	23		41	153	26.80
茨城	常陽	148	5	0	7	3	1	19		35	183	19.13
千葉	千葉	160	14	0	—	3	1	3	3	24	184	13.04
神奈川	横浜	177	23				1	4	1	29	206	14.08
長野	八十二	131	6			5	1	8	1	21	152	13.82
富山	北陸	92	7	1			3	84		95	187	50.80
福井	福井	77	1				1			21	98	21.43
静岡	静岡	172	3	22			1		3	33	205	16.10
静岡	スルガ	76	7	40	1	1	1			56	132	42.42
岐阜	大垣共立	86	1				1	61		63	149	42.28
岐阜	十六	105	1				1	54		56	161	34.78
京都	京都	111	1				31	30		62	173	35.84
大阪	池田泉州	107	1					33		34	141	24.11
奈良	南都	90	1				20	27		48	138	34.78
和歌山	紀陽	68	1				40	2		43	111	38.74
島根	山陰合同	60	1				1	68		70	130	53.85
広島	広島	136	1				1	29		31	167	18.56
香川	百十四	86	2				5	31		38	124	30.65
高知	四国	56	1				3	42		46	102	45.10
合計		2,219	91	66	9	52	114	548	9	917	3,136	29.24

(出所) 日本金融通信社、『ニッキン資料年報 2019年版』から作成。

弊した状態があると見られる。

地方銀行や地域金融機関を、都道府県単位で考える場合、留意しなければならないことは、地方銀行等が県外の店舗を増やしていることである。図表 13 は、地方銀行の店舗所在地と自県外比率を見ている。地方銀行は 64 行あるが、図表 13 の 21 行は県外店舗の多い地方銀行を選んでいる。21 行の店舗数は合計で 3,136 店であるが、このうち自県(本店が所在する都道府県)内の店舗は 2,219 店で、917 店が自県以外の県外店舗となっている。したがって、県外比率(合計)は 29.24%に達している。今や、地方銀行の店舗は自県内が 2 店で、県外が 1 店という配置になっている。個別で県外比率が高い銀行を見ると、島根県の山陰合同銀行が 53.85%と最も高くなっている。山陰合同銀行は島根県内の店舗数は 60 であり、ついで隣接する鳥取県で 49 店舗、兵庫県で 9 店舗、岡山、広島でそれぞれ 5 店舗である。次いで、富山県の北陸銀行が 50.8%と県外比率が高い。北陸銀行は富山県内

に 92 店舗あるが、北海道に 19 店、隣接する石川県に 36 店、福井県に 22 店、東京に 7 店、愛知と大阪にそれぞれ 3 店となっている。北陸銀行は北海道銀行と、ほくほくフィナンシャルグループを形成しており、北海道での店舗数が多いと見られる。高知県の四国銀行も県外比率が高く 45.1%である。四国銀行は自県の高知県に 56 店、隣接する徳島県に 23 店、香川県に 7 店、愛媛県に 6 店である。県外比率が高い上位 3 行を見ると、隣接する都道府県を中心に店舗を有しており、必ずしも東京・神奈川などの首都圏ではない。

日本銀行の分析によると、地域銀行のエリア別貸出の特徴として、都内店貸出は低下しており、採算性確保の観点から、利鞘の薄い都内大企業向け貸出を抑制し、地元重視の姿勢を強めている。<sup>15)</sup>ただし、本店所在地(自県)での貸出シェアは趨勢的に減少している。また都内店貸出のシェアは 2014 年頃に 10%半ばで頭打となり、近隣地域での貸出が増加している。

15) 日本銀行(2019)

図表 14 地方銀行による投資信託販売額と業務純益に対する比率 (100万円、%)

業態	順位	銀行	投資信託販売額	前年比	業務純益	役員取引等収益 a	役員取引等費用 b	役員取引利益 a-b	役員比率
地銀	1	福岡	177,900	45,100	60,439	36,612	20,013	16,599	27.5
	2	千葉	134,500	32,100	66,520	43,476	19,735	23,741	35.7
	3	池田泉州	99,652	14,625	8,399	15,385	9,127	6,258	74.5
	4	武蔵野	89,391	27,264	14,253	12,974	4,203	8,771	61.5
	5	群馬	89,276	35,523	30,078	19,306	8,253	11,053	36.7
第二地銀	1	名古屋	62,737	4,951	7,026	9,004	2,779	6,225	88.6
	2	東京スター	57,070	7,665	9,913	11,224	6,451	4,773	48.1
	3	京葉	56,698	24,908	18,022	10,166	3,752	6,414	35.6
	4	東和	50,231	-9,577	14,431	5,845	4,027	1,818	12.6
	5	愛媛	26,720	7,658	8,527	4,351	5,930	-1,579	-18.5

(出所) 日本金融通信社、『ニッポン通信年報 2019 年版』、および全国銀行協会、『全国銀行財務諸表分析』から作成。  
 (注) 業務純益＝業務粗利益（資金運用収支＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支）－人件費等－一般貸倒引当金繰入額  
 役員比率＝役員取引利益（a-b）÷業務純益

他方で、首都圏で店舗を増やしてきた地方銀行もある。その代表例がスルガ銀行や静岡銀行である。この2行とも静岡県の地方銀行であるが、スルガ銀行は自県内に76店を有するが、東京に7店、神奈川に40店となっている。また静岡銀行は自県内に172店、東京に3店、神奈川に22店である。静岡銀行は自県内の店舗数が多いため、県外比率は16.1%であるが、スルガ銀行は自県内の店舗数が多くなく、県外比率は42.4%である。

スルガ銀行の場合、首都圏中心の店舗展開の延長で、いわゆるシェアハウス不祥事が生まれたと見られる。スルガ銀行は、女性専用シェアハウス「かぼちゃの馬車」に融資していたが、融資に際し、融資先（オーナー）の通帳などを改ざんしていたとされた。この不祥事は、横浜、渋谷、二子玉川の3支店が舞台になったとされた。<sup>16)</sup> 首都圏では金利競争が激しく、地方銀行の多くは敬遠しているが、スルガ銀行は首都圏に店舗を増やし、個人ローンを増やそうとして、問題を起こしたと見られる。

スルガ銀行は、個人向けアパートローンで問題を起こした。しかし、スルガ銀行は例外としても、多くの地方金融機関が貸出では利益を得られなくなっている。このために、貸出以外の比重が高まっている。図表14は、地方銀行・第二地銀による投資信託窓口販売額と、役員取引利益が業務純益に占める比率を見たもの

である。多くの地方銀行等が、貸出金利が低下し、金利収入を得られなくなっているため、投資信託の販売手数料を増やしている。地方銀行で最も2018年に投資信託を販売したのは福岡銀行で、1,779億円（前期比451億円増加）となっている。銀行は投資信託を販売し、販売手数料を得るが、それは役員取引等収益に計上される。同時に、銀行は投資信託会社（外資系、証券会社系等を含む）に費用を支払うので、役員取引等費用が計上される。役員取引等収益から役員取引等費用を差し引いたものが、役員取引利益となる。役員取引利益は、銀行の本業による利益である業務純益に含まれるが、問題は業務純益に占める役員取引利益の比率が高まっていることである。役員比率（役員取引利益÷業務純益）を見ると、第二地銀の名古屋銀行では88.6%、地方銀行の泉州池田銀行では74.5%に達している。

名古屋銀行、池田泉州銀行の場合、業務純益のほとんどが投資信託販売手数料からうまれている。また名古屋や池田泉州ほどではないが、福岡銀行や千葉銀行のような大手かつ名門の地方銀行ですら、業務純益の3割程度が投資信託販売手数料となっている。貸出金利と預金金利の利鞘から利益を得ることが銀行本来の姿である。銀行業務の本質は貸出、預金、決済である。投資信託の販売は、本来、証券会社が担ってきたものであり、銀行の本来業務ではない。今

16) 日本経済新聞、2018年5月16日、22日、6月7日付。

日の銀行の変質が、投資信託販売への依存に象徴されている。

## 6 イタリアにおける地域別店舗数

日本について、都道府県別店舗数、および関連して、地域銀行の動向について見てきた。ここで、日本との比較を念頭に、イタリアにおける銀行店舗数の分布について検討しておく。まず、ユーロ圏とイタリアにおける銀行数の推移について、再確認しておく。図表5(2012年から2016年)でも見たが、ユーロ圏で最も銀行数が多い国はドイツである。ドイツの銀行数は2016年に1,702であったが、2019年には1,577に減少した。すでに指摘したが、アメリカと同様に、ドイツは連邦国家であり、州ごとに銀行が規制されてきた歴史がある。ドイツでは州立銀行があり、傘下に多数の地域的な貯蓄銀行がある。このために、銀行数が多くなる。

日本の銀行数は2016年現在で1,362行(BIS統計)で、ドイツとイタリアの中間に位置する。ただし、アメリカとドイツという連邦国家(州ごとの銀行規制)を除く、中央集権国家としては、日本の銀行数が最も多い。ユーロ圏でドイツについて、イタリアの銀行数が多く、2016年に611行であったが、2019年には408行まで減少した。なお、イタリアも州単位の連邦国家である。<sup>17)</sup>

2006年から2019年にかけて、銀行数の減少率も見ると、独仏伊のなかで、イタリアが最も高く、49.4%の減少率となった。イタリアでは807行(2006年)から408行(2019年5月)へ、399行が減り、およそ半減した。以下で説明するように、イタリアにおける銀行数の減少は、主として、地域的な小規模相互銀行の減少による。

図表 15 イタリアの銀行数

	2017	2018
全国銀行	147	136
協同組織銀行	23	22
相互銀行	289	268
外国銀行支店	79	79
合計	538	505

(出所) Banca D'Italia, Banks and Financial Institutions: Branch Network, 29 March 2019 から作成。

(注) 全国銀行は、大手銀行のみならず、中規模銀行までを含む。

イタリアでは銀行は3種類に区分されてきた。<sup>18)</sup> 第一は、大手銀行グループで、全国的に展開し、海外にも進出している。イタリア中央銀行の統計では、総資産600億ユーロ以上の銀行を主要な銀行(major bank)としており、9行(2018年)としている。<sup>19)</sup> 第二は、地域で強い、中規模銀行で、多くの場合、協同組織銀行(cooperative bank, Banche Popolari)である。ただし、最大の協同組織銀行はBanca Popolare dell'Emilia Romagnaであるが、総資産は860億ユーロあり、major bankに含まれると見られる。第三が、相互銀行である。

図表15が、イタリアにおける銀行数と内訳を示す。協同組織銀行は2010年に36行あったが、2018年に22行に減少した。相互銀行は同時期に、415行から268行へ減少した。したがって、イタリアにおける銀行数の減少は、主として、相互銀行数の減少に起因している。

協同組織銀行は有限会社としての協同組合組織である。株式資本は変動可能で、新株発行によって増加しうる。株主は持ち株数に関係なく、1株主につき1つの投票権を持つ。特定の株主が株主資本の0.5%以上を保有することはできない。また新しい株主は銀行の認可が必要である。ただし、協同組織銀行は個人や中小企業を

17) 2019年現在の銀行数は、[https://www.ecb.europa.eu/stats/ecb\\_statistics/](https://www.ecb.europa.eu/stats/ecb_statistics/)

ユーロ圏では、フィンランド、オランダなどを中心にして、フィンテックが進展しており、銀行数は減少している。フィンランドの銀行数は、2016年に279あったが、2019年7月には249まで30行減少した。またオランダの銀行数も、同じく96から93に減少した。またユーロ圏ではないが、フィンテックが進むスウェーデンでは、銀行数は2012年に176あったが、2019年7月には158まで減少した。

18) Stefano Cosmo and Elisabetta Gualandri (2012)

19) [https://www.bancaditalia.it/pubblicazioni/metodi-e-fonti-note/metodi-note-2018/en\\_STATER\\_31032017\\_note-met.pdf](https://www.bancaditalia.it/pubblicazioni/metodi-e-fonti-note/metodi-note-2018/en_STATER_31032017_note-met.pdf)

図表 16 イタリアの地域別支店分布

	合計				10万人あたり	支店数
	銀行		支店			
	2017	2018	2017	2018	2017	2018
北西部					53	49
ピエモンテ州	28	28	2,252	2,065	51	47
ヴァレ・ダオスタ州	1	1	93	83	73	66
ロンバルディア州	138	136	5,431	5,008	54	50
リグーリア州	4	4	767	705	49	45
北東部					62	57
トレンティーノ・アルト・アディジェ州	78	71	789	767	74	72
ヴェネト州	29	28	2,801	2,499	67	66
フリウリ・ヴェネテチア ジュリア州	19	15	776	689	64	57
エミリア・ロマーニョ州	33	28	2,807	2,658	63	60
中部					48	45
トスカーナ州	32	30	2,093	1,960	56	52
ウムブリア州	4	4	458	431	52	49
マルケ州	20	16	904	844	59	55
ラツィオ州（ローマ）	47	46	2,294	2,132	39	36
南部					28	27
アブルッツォ州	9	8	587	548	44	42
モリーゼ州	2	2	119	109	38	35
カンパニア州	25	22	1,368	1,298	23	22
プーリア州	28	28	1,203	1,153	30	28
バジリカータ州	3	3	226	221	40	39
カラブリア州	8	8	422	405	21	21
島部					30	27
シシリア州	26	23	1,416	1,273	28	25
サルデーニャ州	4	4	568	556	34	34
イタリア全国合計・平均	538	505	27,374	25,404	45	42

（出所） Banca D'Italia , *Banks and Financial Institutions: Branch Network*, 29 March 2019 から作成。

顧客とし、民間銀行に近づいている。2012年現在でも、16の協同組織銀行のうち、2行は総資産で上位5位に入り、8行は上場されていた。

相互銀行は協同組織銀行と似た法的性格を持つが、より狭い営業の制約を受けており、貸出は株主に限定される。また地域性を要求され、株主は銀行の営業地域に居住することが必要である。2010年現在、平均して、相互銀行は11の支店と76名の従業員によって営まれていた。相互銀行は市町村が経営基盤であり、小規模経営である。このため、相互銀行が合併等で、銀行数が減ってきた。

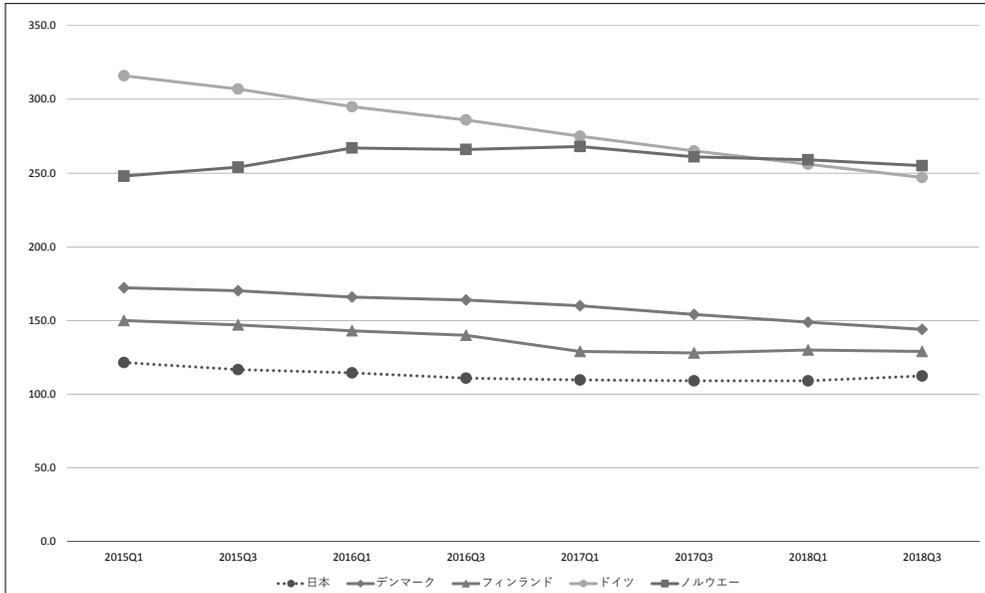
なお、大手銀行の大株主は民間の財団であることが多い。1990年までイタリアでは、銀行部門は公的銀行が中心であった。1990年にア

マト法が施行され、銀行が民営化されたが、金融や銀行は公共性が強いという思考から、民営化後の株主は財団とされた。大手銀行でも、財団が大株主になっており、ユニクレジット (UniCredit) では13%以上、インテッサ・サンパオロ (Intesa Sanpaolo) では22%以上、モンテ・デイ・パッシ・デイ・シエナ (Monte dei Paschi di Siena) では45%以上 (いずれも2010年現在) が財団による保有であった。<sup>20)</sup> 財団は州政府等と密接であり、民間財団という形式をとっているが、実質的には公的な株式保有である。

図表16はイタリアにおける地域別(州別)の銀行および支店の分布を示している。銀行数が最も多い州はロンバルディア州で、最北部に位置し、州都はミラノで、136の銀行(本店)があ

20) Stefano Cosmo and Elisabetta Gualandri (2012)

図表 17 参照貸出金利と預金金利の利鞘（ベースポイント）



(出所) <http://data.imf.org/regular> から作成  
 (注) 日本と比較可能な国とした。

る。イタリアでは南北問題と言われるように、南部と北部の所得格差、経済格差が大きい。北部では所得水準が高い。ロンバルディア州に次いで、トレンティーノ・アルト・アディジェ州で、71行があり、基本的に北部に多くの銀行がある。

次に支店の分布であるが、最も支店が多い州は、やはりロンバルディア州で5,008支店となっている。これに次いで、エミリア・ロマーニャ州が2,658支店で、さらにヴェネト州が2,499支店と続いている。またピエモンテ州にも2,065支店がある。ロンバルディア州を除き、ヴェネト州など3州には銀行は28行しかない。したがって、ヴェネト州など3州では、銀行あたりの支店数が多いことになる。南部における支店数を見ると、カンパニア州、プーリア州、シシリア州で1,100～1,300支店であり、やはり支店も北部に多くなっている。

10万人あたりの支店数を見ると、地域別では、北東部が57支店と最も多く、北西部が49支店と北部では人口比でも多い。中部では、首都ローマがあるラツィオ州も含み、平均で45となっている。他方、南部では平均で27支店、シシリアなど島部平均で27支店である。した

がって、北部では人口比でも南部の倍近い支店があることになる。

州あたりで、人口比の支店数を見ると、北東部のトレンティーノ・アルト・アディジェ州が72支店と最も多い。地理的にオーストリアと隣接し、経済水準も高い。これにヴァレ・ダオスタ州とヴェネト州が66支店で続いている。他方、南部の州としては、カンパニア州では22、カラブリア州では21と少なくなっている。またシシリア州でも25支店である。したがって、州で見ても、人口比の支店数は、北部で多く、南部で少ないことになる。

図表8で、日本の都道府県別の支店数を見たが、人口比の支店数でも、東京都は2.8支店、神奈川県は2.15支店であり、日本では所得水準や経済水準が高い地域では、支店数が少なくなっている。しかし、イタリアでは逆に、経済水準が高い州で、人口比の支店数は多くなっている。こうした特徴は、日本の銀行の店舗展開を考えるうえで、重要なポイントとなるだろう。

## 7 銀行の収益性から見たオーバーバンキング問題

最後に、オーバーバンキング問題について、

収益性の観点、すなわち邦銀を中心にして、利益率が低いという論点に関し、検討しておこう。<sup>21)</sup> 収益性や利益率については、総資産利益率（ROA）やROE（株主資本利益率）など複数の指標がある。ここでは、貸出金利と預金金利の利鞘、すなわち預貸利鞘を指標とする。<sup>22)</sup>

図表17は、IMFのデータから作成したもので、参照貸出金利と預金金利の利鞘（Spread between Reference lending and Deposit rate）を示している。これによると、最も高い国はノルウェーで、2015年第一四半期に248bp（ベース・ポイント）であったが、2017年第一四半期に268bpまで上昇し、2018年第三四半期に255bpとなっている。またドイツも比較的高く、2015年第一四半期には316bpあり、その後低下しているが、2018年第三四半期に247bpある。これに対し、最も利鞘が薄い（低い）国は日本である。日本の預貸利鞘は2015年第一四半期に121.5であったが、2018年第一四半期には109.1まで低下した。

しかし、筆者は、これでも日本の預貸利鞘は厚め（高め）に出ていると考える。IMFが利鞘を算出するうえで、参照金利として、どの金利を指標としたか、明らかではない。日本では貸出の参照金利としては、全銀協TIBOR（東京銀行間オファード金利）、短期プライムレート、長期プライムレートなどがある。しかし、これらの参照金利は形骸化しており、実際の実質貸出平均金利は低下し続けている。形骸化している一例は、短期プライムレートが2009年以降、1.475で変更されていないこと、本来短プラよりも高いはずの長期プライムレートが2017年以降1.0であることを挙げることができる。<sup>23)</sup> またコール金利や国庫短期証券（短期国債3か月物）などの市場金利が、2016年頃から、マイナス圏に沈んでいるのに、TIBOR3か月はプラスを続けてきた。他方、実質貸出平均金利は短期でも2013年に1%を下回り、2019年1月には0.531%まで低下している。預金金利は日本の

場合、限りなくゼロであるから、日本の銀行の預貸利鞘は高めに見ても0.5%（50bp）程度しかないと見られる。

## 8 まとめで代えて

以上をまとめると、日本の銀行数や店舗数は、国際比較した場合、決して多いとは言えない。ただし、日本の銀行店舗数は、都道府県間でかなりの差があり、地域差が大きいことは否定できない。しかし、日本の現預金残高の対GDP比率等は極めて高く、決済が現金中心であることを反映している。また対人口比のATM台数も、コンビニ系ATMが加わることによって、極めて高くなっている。ATM台数が多いことも、現金中心の決済と密接に関係している。さらに、日本の銀行の預貸利鞘は国際比較して最も低く、低収益体質となっている。国民や企業の預金志向が強く、銀行預金に流入するので、銀行は運用を迫られ、低い利鞘でも貸出してきた。こうした構造で、日本がオーバーバンキングであることは否定できない。

当面、地方銀行など地域金融機関の合併や提携が続くと思われる。最近の事例としては、本文中で触れた第四北越フィナンシャルグループ（2018年10月）の他、めぶきフィナンシャルグループ（常陽+足利、2016年10月）、東京きらぼしフィナンシャルグループ（八千代+東京都民+新銀行東京、2018年5月）、コンコルディアフィナンシャルグループ（横浜+東日本、2016年4月）、関西みらいフィナンシャルグループ（近畿大阪+関西アーバン+みなど、2018年4月）、九州フィナンシャルグループ（肥後+鹿児島、2015年10月）、ふくおかフィナンシャルグループ（福岡・熊本・親和+十八、2019年4月）などである。

ふくおかフィナンシャルグループの誕生にあたり、公正取引委員会が長崎県での融資シェアが高くなりすぎる、と待ったをかけていた。しかし、政府は独占禁止法の特例法を設けて再編

21) 杉山敏啓（2018）

22) 代田 純（2019a）

23) 日本銀行、『金融経済統計月報』、2019年3月号参照。

を後押ししている。

また、公取委以外での問題として、地銀で外国人株主比率が高まっていることがある。平均で地銀の外国人株主比率は15%に近づいているし、またコンコルディアフィナンシャルグループでは33%にまで上昇している。外国人株主が増配を要求し、地銀の財務が悪化する側面が懸念されているが、また合併にあたり反対する可能性も残る。

しかし、いずれにせよ、合併という選択は、銀行数の減少にはなるが、現預金残高の減少や貸出キャパシティの抑制にはならず、オーバーバンキングの解消にはつながらない。大学と言う業界も、18歳人口の減少にもかかわらず、地方を中心として短大の4年制大学への転換等を認め、受け皿を拡大してきた。さらに地域経済の振興のために、多くの大学が誘致されてきた。人口が増加していた高度経済成長のシステムを前提にしていた。地方金融機関も同様であり、人口増加や経済成長が続くと信じて、地方金融機関の再編は遅れてきた。他方、楽天銀行やソニー銀行など、店舗やATMを持たない銀行が参入し、シェアを得てきた。

今後の方向性としては、現金決済の抑制が基本であり、キャッシュレス決済とフィンテックの推進が前提となる。また預金への過剰保護の解消も必要であり、決済用預金などを例外とした現在のペイオフ解禁を改革する必要がある。無料とされてきた預金コストの導入も必要であるし、特に高額な法人預金はコストを負担させる必要がある。クレジットカード決済の手数料引き下げも必要である。また、自前の店舗やATMを前提とした、「設備」産業としての銀行業ビジネスモデルからの脱却も必要である。

以上

## 参考文献

Bayern Landes Bank, *Fact Book 2019*

DeNederlandscheBank, *Financial Stability Report*,  
Spring 2017

*The German Financial System and the Financial  
and Economic Crisis*, edited by Daniel Detzer,

Springer, 2017

*The Italian Banking System*, edited by Stefano Cosmo  
and Elisabetta Gualandri, Palgrave, 2012

飯村慎一、「米国銀行産業の構造変化と銀行合併・統合について」、『資本市場クォーターリー』、2002年夏、pp1~12

石田和彦・三尾仁志、「我が国銀行業の将来像～預金通貨需要からのアプローチによるマクロ的サイズの検討～」、日本銀行金融研究所、『金融研究』、2000年6月、pp161~184

植林 茂、「金融機関店舗の預金・貸出機能についての地域的分析」、埼玉大学経済学部、『社会科学論集』、第142号、2014年6月、pp129-153

櫻川昌哉、「銀行部門の縮小と株式市場の活性化」、財務省財務総合政策研究所、『フィンレビュー』、2004年9月、pp129-152

代田 純a、「銀行の利鞘低下と店舗・ATMの統廃合」、駒澤大学、『経済学論集』、第50巻第3号、2019年2月

代田 純b、「ドイツにおける銀行再編の動向～州銀行の二極分化と大銀行の合併問題～」、『証券経済研究』、第106号、2019年6月

杉山敏啓、「邦銀オーバーバンキング問題の再考察」、『江戸川大学紀要』、第29巻、2018年、pp383-403

財務総合政策研究所、『財政金融統計月報』、798号、2018年10月、「法人企業統計年報」全国銀行協会、『全国銀行財務諸表分析 2017年度決算』、2018年

日本銀行、『日本銀行統計』、2014年

日本銀行、「地域銀行の越境貸出の動向」、『日銀レビュー』、2019年5月

樋口 修、「米国における金融・資本市場改革の展開」、『レファレンス』、2003年12月、pp47~62